

登録団体各位

渋谷区バドミントン協会

平成30年度 渋谷区バドミントン協会登録について、協会会員登録規則に基づき、下記のとおり申請願います。(申請受付期間によって、登録料に違いがあります。)

今年度より、上部(東京都、日バ)登録料は、渋谷区協会より東京都協会へ振込みではなく渋谷区協会口座より引き落としとなる為、登録申請書提出と同時の登録費振込を厳守お願い致します。

登録申請書記入上の注意点

- ① 登録申請書に、各人の現住所と電話番号を記入してください。
※上部登録に必要な為、郵便番号を必ず記入願います。
在勤者は勤務先住所および、会社名をお書きください。
※生年月日は西暦、年齢は4月1日現在の年齢 となりますのでご注意ください。記入例：2018/2/15
- ② 登録申請書のNo.は登録個人番号となります。
- ③ 年度途中の追加登録は、[追加] 登録申請書にて、7月末と12月末の年2回受付ます。
追加登録の際は、各団体の通し番号で追加登録者のみ記入、申請してください。
- ④ 申請用紙は各団体で控えを取り、確実に保存してください。
- ⑤ H30年度 初めて登録いただく方は、お名前の前に ※印 を記入願います。

審判資格 保持者

- ① 毎年日本協会までの登録が必要です。
1年でも未登録の年が有る場合、遡って登録費を収めることが出来なくなり、審判資格は失効となります。
- ② 渋谷区から日本協会まで登録される方は、必ず級と審判資格番号を記入し、現在の正しい住所で
ご記入の上、年初に日本協会までの登録をお願いします。
転居等で住所が変更になっていないか、審判資格番号が更新され変更になっていないか、
審判資格保持者各人へ必ず確認の上、正しいデータでの登録をお願い致します。

※注意

全日本社会人・全日本シニア大会東京都予選会の出場資格には、「3級公認審判員資格」が必須となります。

出場予定の方で審判資格のない方、また今年度審判検定受験予定の方は、必ず年初の登録をお願いします。審判検定会要項内受験資格に「既に日本協会登録者」の記載が有り、未登録者は申込みを受付てもらえません。各クラブ内で、該当者へ年初登録のご案内と周知徹底をお願いします。

登録料

H29年度渋谷区バドミントン協会定期総会時議題に上げお願いを致し、各クラブより承認をいただきました登録料の値上げに関しまして、H30年度区登録より 800円⇒1,000円に変更をさせていただきます。ご了承下さいますよう宜しくお願い致します。

記

1. 申請受付期間

- (1) 30年度登録 前年度から継続の団体・個人
平成30年2月19日(月)～3月5日(月) 厳守
- (2) 30年度 新規登録 団体・個人
平成30年3月17日(土)～3月31日(土) 厳守

※上記期日以降は、原則として7月末・12月末の「追加登録」となります。

2. 申請書類

「平成30年度 渋谷区バドミントン協会登録申請書」によること。
※団体の代表者は、協会登録者に限る。

3. 提出部数

1部

4. 登録料 ※金額変更有り

4月1日までの登録	1人	4月2日以降の登録	1人
① 渋谷区協会登録のみ(1000円)	1,000 円	④渋谷区協会登録のみ	1,000 円
② 東京都協会(800円)まで登録	1,800 円	⑤東京都協会まで登録 (+手数料300円)	2,100 円
③ 日本協会(1000円)まで登録	2,800 円	⑥日本協会まで登録 (+手数料300円)	3,100 円

5. 既登録済者による年度途中の上部団体への変更登録料

東京都協会まで追加登録 (800円)+ (手数料300円)	1,100 円
日本協会まで追加登録 (1800円) + (手数料300円)	2,100 円
日本協会のみ追加登録 (1000円) + (手数料300円)	1,300 円

6. 登録費の振込み方法 渋谷区バドミントン協会の下記登録用口座へ振込みしてください。

振込みの際にカードの名義人そのままではなく、次のことを必ず入れてください。

- ① 申請団体名
- ② 代表者名 (協会登録者に限る)
個人登録者は、「個人」と明記

銀行名	みずほ銀行	新宿中央支店
店番号	066	
口座番号	普通	2847151
名義人	渋谷区バドミントン協会	

領収書が必要な方には、登録申請書と振込金額を確認後、送付します

7. 申請書送信先 渋谷区バドミントン協会の HP よりメールに添付送信してください。
必ず HP の「コチラ」から送信をお願いします。

登録費振込みのメールに次のことを明記のこと。

- | | |
|--|------------------------|
| ① <u>団体名</u> | ⑤ <u>金額明細</u> |
| ② <u>振込人名 (団体代表者)</u>
<u>または 担当者 及び 連絡先</u> | ・ <u>渋谷区登録人数 及び 金額</u> |
| ③ <u>振込日</u> | ・ <u>東京都登録人数 及び 金額</u> |
| ④ <u>振込金額</u> | ・ <u>日バ登録人数 及び 金額</u> |

※協会より受信確認の返信があります。

8. 問合せ先 渋谷区バドミントン協会

TEL 070-6968-2888

以上